



議会だより

令和6年11月1日



芳賀南小学校で稲刈り体験

主な内容

第3回芳賀町議会定例会

気になる議案ピックアップ	2~3
9月定例会の概要・議案一覧	4~9
一般質問	10~14
私のいいたいこと	15
議会クイズ・編集室	16

議会ホームページは
こちらから



芳賀町議会

検索

令和6年第3回芳賀町議会定例会

9月3日から13日までの11日間の会期で開かれました。初日の9月3日は、全議案を上程し、承認案件の採決を行い、町長から提出された議案の提案理由の説明、監査委員から決算審査の報告を受け、同意案を可決しました。

9月5日は一般質問を行い、9月6日は令和5年度決算を除く議案の質疑・討論・採決を行い、9月9日は令和5年度の決算についての質疑を行った後、決算審査を常任委員会に付託し、9月11日まで各常任委員会で書類審査、現地調査を行いました。最終日の9月13日には、令和5年度決算を原案どおり認定した後、追加議案を可決し閉会しました。

芳賀町人権擁護委員の候補者の推薦同意



塚本 泰子氏

大塚隆之氏(稲毛田)が令和6年12月31日をもって任期満了となるため、後任に塚本泰子氏(下高根沢)を最適任者として法務大臣に推薦することを議員全員が同意しました。



綱川みね子氏

令和6年12月31日をもって任期満了となる綱川みね子氏(東高橋)を引き続き最適任者として法務大臣に推薦することを議員全員が同意しました。

芳賀町教育委員会委員の任命



小林佐知子氏

黒崎厚央氏(芳志戸)が令和6年9月30日をもって任期満了となるため、後任に小林佐知子氏(東水沼)を最適任者として任命することを議員全員が同意しました。



ちょこっとQ&A

人権擁護委員とは？

毎月定例の人権相談のほか人権尊重の考えを広めるために小中学校人権教室や街頭での啓発活動など各種人権活動を行います。委員の人数は5人で任期は3年です。

教育委員会とは？

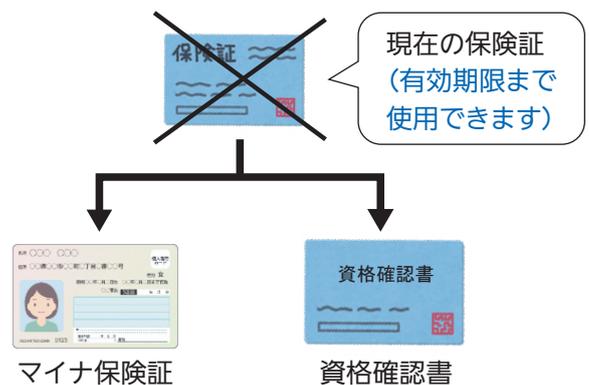
教育委員会は教育長および教育委員で組織され、合議制により教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。委員の人数は4人で任期は4年です。

条例改正

芳賀町国民健康保険条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などの一部改正により、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行がなくなり、健康保険における被保険者証が廃止されることになりました。そのため「被保険者証」の規定を削除するものです。

今後、「マイナ保険証」を持たない方には、「被保険者証」と同様の「資格確認書」が発行される予定です。令和6年12月1日時点で手元にある有効な被保険者証は、券面に記載されている有効期限(令和7年7月31日)まで使用できます。



保険証との紐付けは、アプリ「マイナポータル」、セブンイレブンのATM、医療機関窓口などでできます。

契約締結

芳賀町庁舎外壁雨漏り改修工事に 6,710万円

契約相手方 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井763番地3
株式会社 小金建設
代表取締役 小金幹典

役場庁舎は昭和61年に完成し、37年が経過しています。

東日本大震災などの地震の影響で、タイルの欠損やひび割れ箇所が多数あり、そこから雨水が入り込み、会議室などにおいて雨漏りが発生しています。昨年度、専門家による外壁調査を実施し、その結果タイルの欠損やひび割れのほか、シーリングの著しい劣化を確認しています。

今後、さらに地震などによりタイルの欠損やひび割れが広がることが予想されることから、外壁改修工事を実施します。

工事期間は令和6年9月から令和7年2月の予定です。



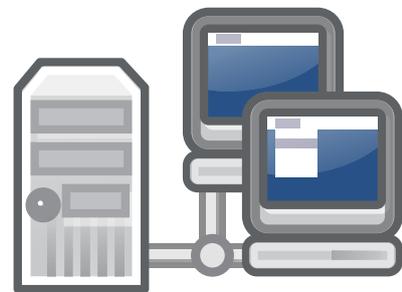
財産の取得

芳賀WAN更新業務に係るサーバー機器などの購入に 5,027万円

契約相手方 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2034番地14
株式会社システムソリューションセンターとちぎ
代表取締役社長 小林 篤史

この更新で何が変わる？

芳賀町役場のサーバ機器などを入れ替えることによって、より安定的な庁内ネットワークが構築され、より安定的な行政サービスの提供を実現します。また、庁内パソコンが有線通信から無線通信に変わることによって、ペーパーレスの推進や行政事務の効率化・高度化を実現します。

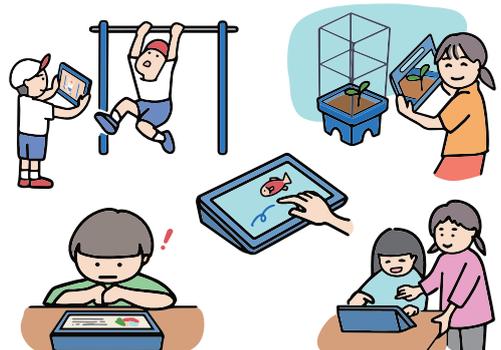


芳賀町立小中学校ネットワーク増設および設定変更業務に係る ネットワーク機器などの購入に 1,138万円

契約相手方 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2034番地14
株式会社システムソリューションセンターとちぎ
代表取締役社長 小林 篤史

学校ICTを推進するために、児童生徒が端末を使用する際に、校内のどこにいても学習系ネットワークに接続することができるようにアクセスポイントを増設し、学習環境の向上を図ります。

また、サーバー機器増設により、児童生徒情報などの校務系データ保存のセキュリティ強化を図ります。



決算審査 監査委員意見



▲樋田貞夫代表監査委員



▲岡田年弘監査委員

令和5年度の本町の一般会計および7つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が143億2,789万2,000円、歳出が130億4,840万7,000円です。前年度と比較しますと、歳入額が55億9,776万6,000円減額、前年度との増減比は28.1%減。歳出額は59億606万7,000円減額、増減比は31.2%減となりました。減額の主な要因はLRT建設事業と、道の駅と町民会館水橋分館で実施した地域レジリエンス事業が完了したことによるものです。

町財政は令和5年度も健全に運営されており、各種事業などの歳出についても計数的な過誤はなく、適切で効果的な執行が行われていると認識いたしました。

そのような中で、財政状況を明らかにするため財政指標について検証しますと、単年度の財政力指数については、財源に余裕があるとされている1.0に対し0.977であり、前年度と比較すると、0.014ポイント減少し、3年連続で交付団体となると共に、3か年平均値も0.983となりました。

次に、財政の弾力性を示す経常収支比率は、85.1%であり、前年度と比較すると3.5ポイント上昇しています。主な要因としては、歳出における人事院勧告による給与改定および会計年度任用職員の人員増に伴う人件費の上昇や、エネルギー価格・物価高騰などの影響による、物件費の上昇などが考えられます。健全化判断比率については、将来負担比率が、昨年度の38.9%から21.1%と大幅に改善しました。これは、LRT整備費のための町債の償還費用に、今後、令和24年度までの、県からの補助金収入約10億円を見込んだことによるものです。実質公債費率は、前年度と比較し、0.1ポイント改善し、引き続き低水準です。その他、一般会計および特別会計、一部事務組合の費用などを含めた、実質赤字比率や連結実質赤字比率は、いずれも『該当なし』でした。また、資金不足比率についても全会計において『該当なし』でした。

一方で、一般会計における町債残高は、これまで、平成17年度の約52億円が最高額でしたが、LRT事業の財源として、町債を発行したため、令和2年度から上昇し、令和4年度に過去最高を更新し、令和5年度は更に67億8,101万円となり、前年度と比べて、約1億3,000万円の増加となりました。今後は、LRT事業のための町債元金の償還が始まり、毎年の公債費の増加が見込まれることから、町債償還計画を着実に遂行しながら、起債を必要とする建設事業などについては適否を厳格に見極め、真に必要な事業に必要な起債を行うなど、収支のバランスを図りながら、長期的に安定した財政運営に努めていただきたいと思います。

令和5年度決算における最大の話題は、LRT整備事業の完了・開業です。本年8月には開業1周年を迎え、大変喜ばしいことであり、心から祝福をいたします。芳賀町と県都宇都宮市を結び、ひいては首都圏までを繋ぐ新しい交通システムの完成は、町民や工業団地立地企業に通勤する方々の「足」として、想定以上の利用をいただくと共に、全国から脚光を浴びることとなりました。今後は安定的な経営とLRTを軸とした新たな公共交通ネットワークの構築が求められますので、期を逸することなく取り組んで欲しいと思います。

また、昨年度末には町制施行70周年を迎えると共に、新たな振興計画である「第7次振興計画」も策定され、芳賀町が新しい歴史を刻み始めることとなりました。振興計画では、誰もが安心して快適に暮らすことができ、多様な幸せを実現できるまち「スーパースマートタウン～幸せを実現できるまち～」を目標とされており、今後、目標実現に向けた様々な各種施策に取り組まれることと推察します。町民の誰もが、明るく、幸せな生活を送れるよう、そしてそれを「実感」できるような町政運営を切望します。

令和5年度末の町債(借入金)と基金(貯金)の状況(一般会計分)

※令和6年度4月1日の人口15,401人で算出。
千円未満は四捨五入。

町債残高
67億8,101万1千円
町民一人あたり
約44万円



基金残高
23億7,769万1千円
町民一人あたり
約15万4千円



わかりやすく！ 芳賀町のお金

令和5年度 一般会計決算

入ってきたお金
95億20万円

使ったお金
87億7,960万円

一般会計とは・・・町の運営をする基本的なお金



気になる議案ピックアップ

9議月定例会の概要

一般質問

私のいたいこと

令和5年度 特別会計決算

芳賀町は7つの
事業で分かれています。



特別会計とは・・・特定の事業を個別で行うために会計が別々になっているお金

国民健康保険 歳入：19億8,707万円 歳出：19億41万円	後期高齢者医療 歳入：2億335万円 歳出：1億9,625万円	介護保険 (保険事業勘定) 歳入：16億4,639万円 歳出：15億6,853万円	介護保険 (介護サービス事業勘定) 歳入：1,065万円 歳出：821万円
芳賀工業団地 排水処理センター 歳入：1億1,799万円 歳出：1億1,300万円	公共下水道事業 歳入：6億8,223万円 歳出：3億2,877万円	農業集落排水事業 歳入：1億7,916万円 歳出：1億5,362万円	宅地造成事業 歳入：85万円 歳出：2万円

※一般会計と特別会計の使わなかったお金12億7,949万円は翌年度に繰り越しました。

常任委員会決算審査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は9月9日から9月11日まで、令和5年度一般会計および特別会計決算の書類審査と現地調査を行いました。

各委員会は、9月13日の本会議において意見を付して決算を認定しました。

認定

総務 常任委員会

委員長 岡田 年弘
副委員長 有坂 隆志
委員 山口 菊一郎
委員 小林 信二



▲書類審査(総務課)

付託内容 一般会計中、他の常任委員会の所属に属さないすべての歳入歳出
書類審査(9月10日) 総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
現地調査(9月11日) 町トレーニングセンター、デマンド交通、旧稲毛田小法面工事
トランジットセンター

審査の意見又は特に留意すべき事項

町制施行70周年を迎え、行政運営に係る経常経費が増える中、税収の大幅な増加が見込めず、大変な時期を迎えている。第7次芳賀町振興計画を進める中、LRT整備などに係る借入元金の償還が始まることから、公債費の増加は明らかで、起債を必要とする事業などについては適否を見極め、歳入歳出のバランスを図りながら、長期的に安定した財政運営に努められたい。

主な審査の内容

問 デマンド交通の日赤便の廃止について

日赤便が廃止されて困っているという声が多く聞かれる。
廃止の理由と今後の復活予定は。

答 町内2次交通の見直しを行いました

LRTの開業に伴い、町民の皆さんの利便性を高めるために2次交通の見直しを行いました。日赤便に代わるものとして、健康福祉課で通院タクシー事業なども実施していますので、利用していただければと思います。



▲デマンド交通システム事務所視察

旧稲毛田小学校西側法面改修工事 374万円

旧稲毛田小学校の法面は、東日本大震災後から崩れてしまうことが多くなりました。

道路に土が流れるなど通行に支障をきたすことも多く、地域の方からの要望もあったため、今回の工事を行いました。



▲旧稲毛田小学校西側法面改修工事視察

教育民生 常任委員会

委員長 杉田 貞一郎
副委員長 古谷 康典
委員 小林 一男
委員 黒崎 浩一



▲書類審査(子育て支援課)

付託内容

一般会計中、教育民生常任委員会の所管に属する歳入歳出

- ・国民健康保険特別会計歳入歳出
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出
- ・介護保険特別会計歳入歳出

書類審査(9月9日、10日) 住民課、環境課、健康福祉課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習課

現地調査(9月11日) ゴミステーション、祖母井保育園、芳賀東小教室棟屋上

保健センター外壁、総合情報館図書システム

審査の意見又は特に留意すべき事項

- 1 スクールバスは乗車率が60%程度となっている。児童数の推移も十分勘案し、効率向上と費用圧縮に努められたい。
- 2 施設などの借り上げをしている土地については、早急に改善されるよう対応に努められたい。

主な審査の内容

問 与能分館の状態は

答 機能縮小の方向です

雨漏りがかなりひどい状態です。保管してある文化財は移動させました。

今後は機能を縮小する予定です。



▲与能分館雨漏り

芳賀東小学校教室棟屋上防水改修工事 1,900万円

屋上の防水シートが経年劣化で傷んでしまい、教室棟の中で雨漏りが発生していました。

子どもたちの学習環境整備のため、改修工事を行ったものです。



▲修繕後の芳賀東小学校屋上

産業建設 常任委員会

委員長 中村 由美子
副委員長 市川 司
委員 石川 保
委員 藤沼 英之



▲書類審査(都市計画課)

付託内容

一般会計中、産業建設常任委員会の所管に属する歳入歳出
・芳賀工業団地排水処理センター特別会計歳入歳出
・農業集落排水事業特別会計歳入歳出
・宅地造成事業特別会計歳入歳出

書類審査(9月10日)

農政課、商工観光課、建設課、都市計画課

現地調査(9月11日)

城の内公園、北部第2地区ほ場整備事業、与能・ハツ木線、芳賀工業団地排水処理センター

審査の意見又は特に留意すべき事項

1 芳賀工業団地排水処理センターは、平成元年3月竣工後35年経過している。施設や機械などの更新費用が増加し、近年は基金の取崩しや一般会計からの繰入金で対応している。

基金残高の厳しい状況の中、特別会計の資金運用の明確化からも今後は施設の改修整備と財政計画の見直しおよび使用料の改定など含め、早急に検討をされたい。

2 人口減少少子高齢化により、今後も増加すると予想される空家対策においては令和5年度に空家実態調査をしているが、専門家との情報共有を図り、定期的に相談会を開催し、更なる取組みの強化に努められたい。

主な審査の内容

問 空家相談会の更なる拡充を

答 相談窓口の組織を目指します

相談会では司法書士にも参加してもらい、好評でした。

空家対策団体を立ち上げたいが町内業者が少ないので、空家対策の受け皿となる相談窓口の組織ができるように目指したいと考えています。



▲空家対策相談会

与能・ハツ木線舗装修繕工事 39,688千円

近年、通行量の増加や大型車両の通行などに伴い、舗装が傷み、通行に支障が出ていました。

町の幹線道路であり、小学校も近いことから安全面を考慮し、修繕工事を行いました。



▲与能・ハツ木線現地調査

令和6年第3回定例会議案一覧

上程された議案・概要 賛成：○ 反対：× 欠：欠席 ※小林信二議員は議長のため採決には加わりません。		藤沼	市川	古谷	黒崎	中村	有坂	山口	岡田	杉田	小林	石川	小林	議決結果
		英之	司	康典	浩一	由美子	隆志	菊一郎	年弘	貞一郎	一男	保	信二	
		採決結果												
承認														
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度芳賀町下水道事業会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告														
報告第7号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第8号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第9号	公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第10号	芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第11号	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
認定														
認定第1号	令和5年度芳賀町一般会計、芳賀町国民健康保険特別会計、芳賀町後期高齢者医療特別会計、芳賀町介護保険特別会計、芳賀工業団地排水処理センター特別会計、芳賀町公共下水道事業特別会計、芳賀町農業集落排水事業特別会計及び芳賀町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例の一部改正														
議案第51号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	芳賀町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
契約														
議案第53号	工事請負契約の締結について(芳賀町庁舎外壁雨漏り改修工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
財産の取得														
議案第54号	財産の取得について(芳賀WAN更新業務(サーバー機器等の購入))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	財産の取得について(芳賀町立小中学校ネットワーク増設及び設定変更業務(ネットワーク機器等の購入))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	財産の取得について(追認)(令和2年度小学校教師用指導書の購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	財産の取得について(追認)(令和6年度小学校教師用指導書の購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
規約の変更														
議案第56号	栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
補正予算														
議案第57号	令和6年度芳賀町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	令和6年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	令和6年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	令和6年度芳賀町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和6年度芳賀町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意案														
同意案第4号	芳賀町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意案第6号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

一般質問

町政を問う!

第3日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。



藤沼 英之 議員 (11ページ)

- ① 第7次芳賀町振興計画の進め方、考え方について



古谷 康典 議員 (12ページ)

- ① 道の駅について
- ② かしの森公園について



山口 菊一郎 議員 (13ページ)

- ① 地域活性化について
- ② 子育て支援について



中村 由美子 議員 (14ページ)

- ① 中学校の登下校について
- ② スポーツ振興について

次回の定例会は 12月2日からの予定です。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。

藤沼英之が問う

第7次芳賀町振興計画の考え方、進め方について



問 第7次芳賀町振興計画の基本計画で町長の公約をどのように反映させるのか。

答 町長 町政の運営方針として3つの公約を掲げています。1つ目は町民の皆様のニーズを反映した振興計画を掲げ、策定を進めました。2つ目は最小の経費で最大の効果を生むよう行財政改革に取り組めます。3つ目は芳賀町役場を笑顔のある職場にし、町民の皆様から信頼される組織にします。

基本計画には分野別計画のほか、5つの重点プロジェクト(公共交通利活用プロジェクト・持続可能プロジェクト・定住促進プロジェクト・健康促進プロジェクト・子育て応援プロジェクト)を設定し、第7次芳賀町振興計画実現のため取り組みを開始しています。

問 令和6年度から9年度までの基本計画、令和6年度から8年度の実施計画をどのように進めるのか。

答 町長 町を取り巻く重要課題を的確に捉えながら、3つの将来像「住みやすいまち」「活気あふれるまち」「持続できるまち」を掲げ、この3つの将来像を実現するため、11の重点項目を設定しています。さらに26の基本施策と43の施策に分類し、基本計画の分野別計画としています。この分野別計画は、特に町が役割を果たすべき手段を施策として示したもので、その業務を各課・各係に割り当て事業の推進を図っています。それぞれの施策の進捗度を見るため、毎年、行政評価の手法を使って施策評価を行い、PDCAサイクルによる評価改善を進めます。実施計画については毎年9月から10月にかけてヒアリングを行い、翌年度から3カ年の事業の見直しを立てています。

年度ごとに議会の議決をいただいて予算の執行を図り、基本構想の目指す芳賀町の姿「スーパースマートタウン～幸せを実現できるまち～」を実現してまいります。

問 43の施策では成果指標として、NSI値による目標値の設定をしています。この町民満足度調査を今後どのように活用されるのか。

答 町長 この満足度調査は対象者が不特定多数となり、必ずしもそれが結果に結びつくものではなく、町民の皆様の意向ということで使わせていただっていますが、非常に使いにくい、結果の出にくい、そういう項目があるのも事実だと認識しています。目標値にとらわれることなく、さらに高まるように努力してまいります。

この満足度調査は平成17年度から始まり、その後もいろいろ工夫しながらやってきました。その中で本当にこの満足度調査だけでいいのか、もっと違った視点で、新たな指標を考える必要があるのでは、と企画課では既に研究が始まっています。

デジタル庁が中心で地域幸福度、ウェルビーイング指標が既に公表されていますので、そういうものを使うことも庁議の中で検討しています。今後さらに充実するように取り組みたいと考えています。

「幸せを実現できるまち」として、子どもからお年寄りまで多様な幸せを実現できるまちを目指してまいります。



▲基本構想の目指す芳賀町の姿
「スーパースマートタウン ～幸せを実現できるまち～」



古谷康典が問う 道の駅について

問 今後の運営方針について

全国的な人口減少に伴い道の駅が淘汰されていく可能性がある。それらを踏まえて町長はどんな道の駅にしたいと考え、具体的に何を進めているのか伺う。

答 町長 道の駅は人が人々の交流を促し、町の魅力を発信する観光拠点および情報発信拠点として、利用者の皆さまが安心して買い物をする事ができ、また来たいと思えるような施設となるよう、ロマン開発と連携しながら取り組んでまいります。

問 直売所の生産者高齢化について

生産者の高齢化により、野菜の安定入手が困難になると思われます。道の駅としてどのような対策を考えているのか伺う。

答 商工観光課長 高齢化に伴う生産者の減少があることは把握していますが、道の駅の直売所における生産者である部会員数は過去5年で大幅な増減がないと聞いており、安定供給が図れるようJAさんの方で運営いただいているところです。

問 物産館について

物産館の設備は老朽化が進んでおり、リニューアルが必要と思うが、どうお考えか伺う。

答 町長 令和4年度に空調・照明を更新しており、現時点では老朽化による不具合などの報告はありません。今後、老朽化による不具合があった際には適宜ロマン開発と連携して対処します。

問 入口に近いパンの陳列など衛生面の問題や店舗の並び順番や場所も問題があってパンのみを購入して帰ってしまうお客さんも多数見られる点についてはどう考えるか伺う。

答 商工観光課長 ロマン開発では、ご指摘のあったとおりベーカリーの面積が狭く、商品陳列スペースや接客カウンターなど、開業時のニーズと現

在のニーズにずれが生じてきており、お客様にご不便をおかけしていることから、今後ベーカリーも含めた売場改修計画を考えていく予定です。

かしの森公園について

問 LRT利用でかしの森公園に来た人からは「何もないんだね」と言われ、「何もありません」と答える。これから先も何もないかしの森公園でいいのか。これからの整備方針を伺う。

また、利用者にとっては、売店のような施設も必要だと思うが、整備方針の中でどのようにお考えか伺う。

答 町長 かしの森公園に必要な施設や機能を検討する基本計画策定に要する費用について、今議会に補正予算として提出させていただいています。公園利用者やLRT利用者にとって憩いの場や町の魅力を発信する場となるよう、今後も検討を進めてまいります。

問 かしの森公園に予定している施設はいつ完成予定なのか。それが完成するまでは、現状のままなのでしょうか。

答 町長 令和6年度内に基本計画策定の業務委託を完了し、令和7年度に実施計画を作成しますので現時点で施設などの工事時期については令和8年度からを予定しています。

予定している施設の完成までは、物販やイベントでの活用をしていかないことは非常にもったいないと考えています。ロマン開発で持っているキッチンカーをなるべく出してもらって町のPRにつなげたり、売店側に協力していただいたりするといった形で方策を探りながら利活用が進むよう取り組んでまいります。

山口菊一郎が問う 地域活性化について



問 基本構想にある土地利用方針において町南部地区について橋場地区を主要集落と位置づけ地区計画などを活用し生活拠点の形成を進めるとあるが今年度の取り組み計画は。

答 町長 橋場地区は東西に国道123号、南北に県道が通る路線バスの結節点となっており、南部地区における主要な集落であり地区計画を活用しながら地域の協働により進めると振興計画にあるが、町財政状況などを考慮すると下原地区と並行してまちづくりを進めることは困難であると考えます。地区計画の導入時期や内容などについて、地域の皆さまと相談しながら勉強会や研究会などの立ち上げを進められればと考えております。

問 市街化調整区域における地区計画制度などを活用することを検討するとあるが取り組み内容は。また辻・長原線の道路改良計画があるが土地利用計画の見直しは考えるのか。

答 都市計画課長 50戸連たん区域などの一定のまとまりを持つ集落については、地域コミュニティの維持などのために、必要と認められる場合は各地域の課題、現状を踏まえ、県の協議方針、町の運用基準に照らし合わせながら、地域の皆さまのご意見を伺いながら、地区計画制度の活用を検討してまいります。辻・長原線の新設改良などにより幹線道路へのアクセスが強化されることとなり、道路周辺の状況変化などがある場合はあらためてどのようなまちづくりを進めるべきか検討してまいります。

問 空き家対策において実態調査を基に空き家バンクへの登録による積極的情報共有と利用促進とあるが具体的には。

答 都市計画課長 昨年度初めて空き家の困りごとや利活用について相談会を開催し7組の方が訪れました。空き家バンクを利活用して1件の売買と2件の賃貸契約が成約されました。今年度は相談会を3回

に増やすとともに芳賀チャンネルや個別通知などにより積極的に空き家バンクへの登録を促します。また社会福祉協議会など各組織と連携し一人暮らしの高齢者などを対象に空き家とならない対策も重要ととらえ取り組んでまいります。また、大手民間事業者との協議も始めており連携した取り組みを進めてまいります。

子育て支援について

問 子育て支援について、令和4年度から第3の居場所づくり事業が進められているが取り組み状況について伺う。

答 町長 令和4年度からB&G財団の助成を受け、町が運営団体に補助する形で実施しました。利用児童も徐々に増加し令和4年度は実人数12人延べ人数1,101人でしたが令和5年度は実人数22人延べ人数2,212人とほぼ2倍となっております。事業の効果として「子どもの生活習慣に良い変化があった」と答えた保護者が6割以上、「頑張れば結果につながる」と答えた児童が8割を超えました。町と運営団体がきめ細かく連携し、運営団体による主体的でケースに合わせた柔軟な対応などが、良い結果につながったものと考えています。

問 令和6年度でB&G財団の支援が終了すると聞いている。来年度以降の支援について伺う。

答 子育て支援課長 子どもの居場所づくりについては、県内でも貧困の問題とも関連して関心が高まっております。国においても昨年度子どもの居場所づくりに関する指針が策定され、今後は市町村も居場所づくりを計画的に推進することが求められます。第7次振興計画においても、子育て応援プロジェクトの一環として、今後も町にとって重要な事業と位置づけ、支援を続けていく予定です。



中村由美子が問う 中学校の登下校について

問 中学校の自転車通学では、6km以上の遠距離通学の生徒も多く、心身に与える影響や防犯・安全対策、近年の猛暑による熱中症リスクなどがある。スクールバスの要望も出ているが、今までの対応と、今後の対策や方針は。

答 教育長 町では、自転車通学を前提としているため、距離基準を設けていません。不審者の声掛け事案の発生、熱中症などの危険性は高まっていると認識しています。防犯・交通安全の取組として、防犯ブザー配布、青色パトロール再開、情報無線などによる周知、主要交差点や小中学校周辺の防犯カメラと看板の設置を行っています。今後も、町・学校・地域が一体となり継続強化していくとともに、スクールバス運行については、生徒・保護者・学校関係者の意見を幅広く集約し、他の交通手段も含めて検討していきます。

答 学校教育課長 熱中症リスクは、遠距離ほど危険性が高まる認識は持っていますが、現時点ではスクールバス運行の考えには至ってはいません。

問 生徒を守る観点から、安全対策として遠距離通学生徒に登下校時の携帯電話所持(保護者が使用申請)を許可してはどうか。

答 学校教育課長 町の判断基準として、県教育委員会を示されている学校への持ち込み禁止とある中で、登下校時も含まれると考えます。緊急時の連絡手段としての有効性は高いと考えられますが、反面、事故やトラブルなどの危険性もあり、慎重に検討する必要があると考えます。



スポーツ振興について

芳賀町第7次振興計画の中で、町民がスポーツに親しむ機会を提供する、町民がスポーツを楽しめる快適な環境を提供する、総合型地域スポーツクラブの設立を推進するとある。

問 町体育館は解体され、町第2体育館の雨漏り、地域体育館の老朽化が進んでいる。快適な施設環境をどのように提供していく考えか。

答 教育長 運動施設16カ所中、体育館が一番多く、地域体育館を含めると7つの施設があります。廃校を活用した地域体育館は、スポーツ活動や地域交流の場として身近に利用できるよう、引き続き維持修繕に取り組みます。第二体育館は、今年度空調設備工事設計業務を進め、災害時の指定避難場所として機能強化を図ることで国の交付税措置を受けるため、先行して実施しています。施設の大規模修繕などについては利用状況やスポーツ関連事業の取組みをふまえ、公共施設など総合管理計画に合わせて検討予定です。

問 第二体育館は、他の老朽化した施設(保健センターや農業者トレーニングセンターなど)と一緒にした複合型の新しい総合体育館の検討を計画的に考える時期ではないか。

答 生涯学習課長 長期的な視点で、財源確保を含め、新たな施設の計画を進めていきたいと考えます。



※その他、スポーツに親しむ機会の提供の具体的な内容や、準備が進む総合型地域スポーツクラブ設立の内容について質問しました。

こえ
聲

私のいいたいこと



岡田 義之さん
(下高根沢)

守るべきふるさと

私はLRTかしの森駅に隣接する谷津行政区というところで農業を営んでいます。LRTが着工から開通し現在に至るまで、この地域に住む人たちは便利さとは真逆な日常を過ごすこととなりました。その内容はコロナ後の町議会にほんの一部ですが取り上げられ、皆様の耳に届いているかもしれません。少しずつ前に進み始めてはいますが、より早い改善を望んでいます。また、周辺でも特に高齢・過疎化が進行しています。若い世代は町を離れ、約35haの農地の後継者もほぼおらず子供達の人数が激減している状況です。私は将来を見据え、この地域を郷に戻る、また移住者が増える環境に変える必要が今求められていると思います。

工業団地に隣接しLRTが走り、すぐ近くにはゆいの杜の商業施設がある。農地と自然を守りつつ、将来の子供達の為にとても大切だと考えます。



黒崎 久男さん
(芳志戸)

個性の尊重と人の交流

個人の価値観や多様性など尊重する社会づくりが進められています。私の職場では業務時間外は、スマホ片手に時間を過ごしている方を多く見掛けます。みんなで雑談でもしながら過ごしたいとも思いますが、それぞれの過ごし方があるようです。

地域コミュニティでは、コロナ禍を経て更にコミュニケーションをとる機会が無くなったと感じます。「地域行事などは煩わしいから参加しない」という方も多いと思います。

コミュニケーションの取り方は、時代が進むにつれ変わりました。人との距離は遠くなる一方、WEB上での距離が気になるようです。その時の気持ち次第で近づいたり遠ざかったり。

古い価値観かもしれませんが、実際に顔を合わせてコミュニケーションを図る方が、人の温かみを感じ、つながりとなるのではないのでしょうか。

実際のコミュニケーションを大切にしていきたいと思います。



荒井 皇江さん
(西水沼)

健康長寿をめざして

私は昨年から町のB&Gのプール教室に通っています。プールには私より年配の方々が通っていて元気に泳いでいる姿を目にし、驚かされたところです。

私たちの町にはプール、武道館などの施設も充実し高齢者を対象にした教室やサロンが実施されています。

日本の高齢化率は2025年には30%を超えると見込まれており少子高齢化社会がますます進展します。私たち高齢者の健康寿命と平均寿命の差は約10年とされています。健康寿命を延ばすためには町の施設や教室などを利用し体を動かしたり、お話をすることで、自立した日常生活を送ることが大切です。

時々町外の人たちから芳賀町はいろいろな施策などが充実していて羨ましいと言われる。しかしまだ多くの町民に利用されていないように感じます。もっと施設や教室などの利用が拡大するような取り組みをして欲しいと思います。

LIGHTLINE BIRTHDAY PARTY

かしの森公園と道の駅はがで、9月21日に記念イベントが行われました。
たくさんの方が訪れ、賑やかな1日となりました。



町民大運動会

10月13日にさわやかな秋晴れの下、町民大運動会が開催されました。議員も全員が出席し、プレーや応援で町民の皆さんと一緒に汗を流し、健康づくりとともに、地域との絆を深めました。



行政視察

阿見町議会産業建設常任委員会来町

10月23日、茨城県阿見町議会の産業建設常任委員会の皆様が来町されました。

当町議会を代表して、小林信二議長が出迎え、視察テーマである「芳賀・宇都宮LRTについて」、町都市計画課から説明をし熱心な質疑応答が行われました。

また、実際に芳賀町工業団地管理センター前から宇都宮駅東口までLRTに乗車されました。



はがまち

議会クイズ

正解者の中から抽選で3名の方に粗品を進呈します。



問1

人権擁護委員さんは何名でしょう？

- ①3 ②4 ③5

問2

一般質問の質問時間は何分でしょう？

- ①30分 ②60分 ③90分

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX・Eメール可)

あて先：321-3392
芳賀町大字祖母井1020
芳賀町議会事務局
議会だより係
(FAX) 677-6057
Eメールはこちらから➔



締め切り：令和6年11月30日(土)必着

※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回は蛍光ペン、はがまるくんハンカチ、はがまるくんノートです。

たくさんのご応募お待ちしております。



196号答え 問1：①8月 問2：①3年
たくさんのご応募ありがとうございました。



編集室



いつも議会だよりをご愛読いただきましてありがとうございます。稲刈りも終わり農家の皆さまは安心していらっしゃる頃だと思います。

LRTも開業してから1年が経ちます。また芳賀町町制施行70周年記念とも重なり大変おめでたい年でもあります。これからまた、たくさんイベントが開催されると思います。これからの芳賀町を皆さまと一緒に楽しんで参りましょう。今後とも議会だよりをよろしくお願いいたします。

(委員長 有坂 隆志)

